

## 契 約 内 容 変 更 報 告 書

- 1 事業番号 住施 第2号
- 2 種 別 解体
- 3 事業名 美坂団地（1棟）解体工事
- 4 場 所 多治見市美坂町7丁目60番地 地内
- 5 契約業者名 有限会社 深川建設
- 6 住 所 岐阜県多治見市笠原町1452番地の1
- 7 変更後の契約金額 ¥8,155,400 円  
（当初契約金額）（ ¥7,370,000 円）
- 8 工 期 令和5年7月3日 ～ 令和5年10月31日  
（当初工期）（令和5年7月3日 ～ 令和5年10月31日）

9 概 要

当 初	変 更
美坂団地において、次のとおり工事するもの。 ① 建物等解体撤去 一式 ② 砂利敷き及び侵入防止柵設置 一式 建物概要は、次のとおり。 ① 1棟（6-9号室） ・ 規模 長屋4戸 ・ 構造 特殊耐火構造2階建 (CB造) ・ 建設年度 昭和28年度 ・ 延べ面積 189.00m <sup>2</sup> （専用面積）	美坂団地において、次のとおり工事するもの。 ① 建物等解体撤去 一式 ② 砂利敷き及び侵入防止柵設置 一式 建物概要は、次のとおり。 ① 1棟（6-9号室） ・ 規模 長屋4戸 ・ 構造 特殊耐火構造2階建 (CB造) ・ 建設年度 昭和28年度 ・ 延べ面積 189.00m <sup>2</sup> （専用面積）

## 10 変更内容及び変更理由

### (1) 1 棟建物等解体工事

- ① 建物等解体撤去後の敷地を市営球場駐車場用地として、整備するため、新規施工する。
  - ・ コンクリート舗装  
砂利の流出を防止するため、出入口をコンクリート舗装とする。
  - ・ 新規フェンス設置  
管理のため、フェンス設置とする。
  - ・ 既存給水管接続  
量水器箱等の残置が整備の支障となるため、撤去し既存給水管の上下端とを接続とする。
  - ・ 既存排水管及び公共柵接続  
汚水柵の残置が整備の支障となるため、撤去し既存排水管と公共汚水柵とを接続とする。
- ② 建物等解体撤去後の敷地を市営球場駐車場用地として、整備するため、数量の変更または取止めする。
  - ・ 砂利敷き  
出入口をコンクリート舗装するため、施工面積を削減とする。
  - ・ 新規侵入防止柵設置  
新規フェンスを設置するため、施工延長を削減とする。
  - ・ 排水管接続止水  
既存排水管及び公共柵とを接続するため、取止めとする。